



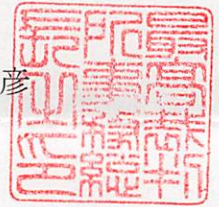
最高裁秘書第4164号

平成29年10月12日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

平成29年3月21日付け（同月22日受付，最高裁秘書第1270号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

平成27年度に開催された司法研修所上席教官会議の議事録及び配付資料

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。